

「介護職員処遇改善加算」・「特定処遇改善加算」 専門家による個別相談支援

- 介護職員のためのキャリアアップの仕組みを作ったり、職場環境の改善を行ったりすることで、介護職の賃金を上げ、処遇の改善を図ることができます。
- 安心して長く働けることができる「魅力ある職場づくり」のためにも加算取得や上位加算への移行を申請し、取得することをお勧めします。
- 専門家（社会保険労務士）が制度概要から加算取得に必要な準備・申請など、事業所の実態に合わせてご説明しますので、お気軽にご相談ください！

↓↓例えばこんなご相談↓↓

専門家が事業所を訪問のうえ、ご相談などを承ります。

処遇改善加算取得に必要な人事処遇制度

就業規則・賃金規程の変更方法

無理のない定期昇給の仕組み作り

介護職員への支給の方法は？

事業所の実態にあったキャリアパスとは？

職員を適切に評価する基準や仕組み

処遇改善加算申請書の作成方法

処遇改善加算取得に併せた助成金の活用

対象事業所

次の①から③をすべて満たす事業所が対象です。

- ① 神奈川県内（横浜市、川崎市及び相模原市を除く）の事業所
- ② 対象サービスは、居宅系サービス、施設系サービス及び地域密着型サービス（詳細は裏面）
- ③ 現行加算Ⅰを取得している事業所以外で、新規で加算取得の申請をする事業所、現行加算から上位加算区分への移行を申請する事業所、介護職員等特定処遇改善加算の申請をする事業所

「介護職員処遇改善加算」の概要

介護職員処遇改善加算とは、全5区分からなる区分ごとに設定された要件を満たした介護事業所で働く介護職員の方の賃金改善を行うための加算です。現行加算Ⅰ～Ⅲを取得していれば特定加算の取得が可能です。

処遇改善加算の区分	↑ H29年度 + 1万円相当 ↑ H27年度 + 1.2万円相当 廃止				
	加算(Ⅰ) 月額3.7万円相当	加算(Ⅱ) 月額2.7万円相当	加算(Ⅲ) 月額1.5万円相当	加算(Ⅳ) 加算(Ⅲ) × 0.9	加算(Ⅴ) 加算(Ⅲ) × 0.8
	キャリアパス要件				
	①+②+③	①+②	① or ②	① or ②	いずれも満たさない
	+	+	+	or	
取得要件	職場環境等要件				
取得率	79.5%	7.2%	5.4%	0.2%	0.3%

※専門家は、介護労働安定センターから無料で派遣し、介護職員処遇改善加算の取得支援を行う社会保険労務士です。

専門家
(社会保険労務士)



● 相談をご希望の方は裏面の「無料相談申込書」に必要事項を記入の上、FAX、E-mail 又は郵便にてご送付ください。

【お問い合わせ先】



公益財団法人 介護労働安定センター 神奈川支所

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-79 港和ビル 8F

Tel: 045-212-0015

Fax: 045-212-0016

E-mail: kanagawa@kaigo-center.or.jp

http://www.kaigo-center.or.jp

FAX

(公財)介護労働安定センター 神奈川支所
FAX: 045-212-0016

FAX

神奈川県委託事業「令和3年度 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業」
(受託実施(公財) 介護労働安定センター 神奈川支所)

県・高齢

無料相談申込書

申込日：令和 年 月 日

法人名			
事業所名			
加算届出 区分	※現在取得している処遇改善加算について、加算区分に○をしてください。		
	処遇改善加算	・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・加算Ⅴ ・未取得	
	特定処遇改善加算	・特定加算Ⅰ ・特定加算Ⅱ ・未取得	
所在地	〒 -		
	Tel:	Fax:	E-mail:
氏名			役職
サービスの種類	該当するサービスに○をしてください。(複数選択可) ●居宅系サービス 訪問介護 (介護予防) 訪問入浴介護 通所介護 (介護予防) 通所リハビリテーション ●施設系サービス 介護老人福祉施設 (介護予防) 短期入所生活介護 介護老人保健施設 介護医療院 (介護予防) 短期入所療養介護 介護療養型医療施設 (介護予防) 特定施設入居者生活介護 ●地域密着型サービス 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 夜間対応型訪問介護 地域密着型通所介護 (介護予防) 認知症対応型通所介護 小規模多機能型居宅介護 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 地域密着型特定施設入居者生活介護 看護小規模多機能型居宅介護 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護		
	■ 該当するものに○をご記入下さい。(複数選択可) ① 処遇改善加算に必要な人事・処遇制度について ② 無理のない定期昇給の仕組みを作るにはどうすればよいか ③ 職員への支給方法をどのようにすべきか ④ 就業規則・賃金規程の変更方法について ⑤ キャリアパスの構築や研修計画の立て方について ⑥ 処遇改善加算の申請書の作成方法について ⑦ 処遇改善加算の取得で活用できる助成金の申請方法について ⑧ その他 (相談内容の概略をご記入下さい。) ()		
処遇改善加算を 届出していない または 上位加算を届出 するにあたり 困っていること をお教えてください。	第1希望	月	日 (: ~ :)
	第2希望	月	日 (: ~ :)
	第3希望	月	日 (: ~ :)
希望相談場所	相談者の事業所 / 介護労働安定センター神奈川支所の事務所 / オンライン相談		

※「無料相談申込書」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、当センター職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。